

市立小学校における修学旅行等の中止等について (令和2年5月13日時点)

今般、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための市立学校の臨時休業措置をはじめとして、これまでにない状況の中、児童生徒や各御家庭におきましても、多大な影響が生じていると考えており、各学校におきましては、教育課程の編成や行事の在り方などについて、子どもたちのために、様々な検討や工夫を重ねているところです。

また、教育委員会といたしましても、各校長会と、市立小・中学校の修学旅行等、各種行事の実施について相談、協議を重ねてきたところですが、この度、実施を間近に控えた市立小学校の修学旅行及び特別支援学級合同林間学校、市立中学校の特別支援学級連合宿泊については、児童生徒が集団で長時間活動することが避けられず、また代替日程の確保が困難であることから、小学校長会及び中学校長会において、今年度は止むを得ず中止とする旨の判断がなされましたので、お知らせいたします。

<修学旅行について>

- ・ 市立小学校の修学旅行（於：日光・6年生対象）については、代替日程の確保が困難である等のため、今年度は中止とします。なお、修学旅行は、子ども達にとっても、大変楽しみにしている行事の一つですので、各学校におきまして、新型コロナウイルス感染症の状況に応じ、校外学習など代替行事の実施について検討していきます。
- ・ 市立中学校の修学旅行（3年生対象）については、現段階では秋季への延期について検討中です。実施の可否については、7月中を目途に決定する予定です。

<特別支援学級合同林間学校等について>

- ・ 市立小学校特別支援学級の合同林間学校（於：川崎市八ヶ岳少年自然の家：長野県諏訪郡富士見町・4年生対象）、及び市立中学校特別支援学級の連合宿泊（於：川崎市八ヶ岳少年自然の家・全学年希望者）についても、今年度は中止とします。

(参考) <自然教室について>

- ・ 市立小学校の自然教室（於：川崎市八ヶ岳少年自然の家・5年生対象）については、延期日程の調整が困難なため、中止としています。（5月4日公表済み）
- ・ 市立中学校の自然教室（同・1年生対象）については、現段階では検討中です。